

6 財団法人青森県フェリー埠頭公社

1 法人の概要

(平成19年6月1日現在)

代表者職氏名	理事長 倉内 一長	県所管部課名	県土整備部 港湾空港課	
設立年月日	昭和47年12月7日	基本財産	20,000千円	
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	氏名・名称	金額	出資等比率	
	青森県	20,000千円	100.0%	
組織構成	区分	人数	うち常勤	備考
	理事	7名	2名	県OB1名
	監事	1名	名	
	職員	12名	10名	県OB2名
業務内容	フェリー埠頭の建設、改良、維持及び修繕、事務所、店舗、福利厚生施設その他の建設及び管理等			
経営状況 (平成18年度)	当期収入	898,027千円	(その他参考)	
	当期支出	693,728千円	県からの無利子借入金 778,533千円	
	当期純利益	204,299千円		

2 沿革

昭和40年代において、フェリーの需要は急増の傾向にあり、また、船舶航行の安全対策、背後地の交通混雑緩和、騒音防止、港全体の効率的な利用という面からもフェリー専用埠頭を緊急に整備する必要があった。

フェリー埠頭は、その運用形態はもとより、安全性やサービス面において特殊性を有し、埠頭の運営に当たっては、企業的手法が必要とされるため、昭和47年12月に、青森県が2千万円を出捐し、当法人が設立された。

その後、昭和49年に青森港フェリー埠頭が、昭和57年八戸港フェリー埠頭が、それぞれ供用開始された。

3 課題と点検評価

当法人については、平成18年度の報告書において提言した次の3点について点検評価を行った。

(1) 貸倒引当金の適正な金額の計上

当法人は、これまで、会社更生法の適用を受けた旧東日本フェリー株式会社に対する営業未収金を除き、棧橋等賃貸料等の営業未収金について貸倒引当金を計上しておらず、「十分な余剰金を持っているので、貸倒引当金を毎期計上する必要がなく、回収不能の未収金が発生した年度に計上する」としていた。

しかし、適正な貸倒引当金の計上は、当法人の経営状況を県民に正しく明らかにするために必要であることから、平成18年度の報告書では、「営業未収金等に係る貸倒引当金については、金融商品に係る会計基準に従い適正な金額を計上すること」を提言していた。

本提言については、平成18年度の決算書において、営業未収金7,268千円について貸倒引当金2,698千円が計上されており、適正な金額が計上されていると認められた。

(2) 高速船導入に対応した施設整備の適切な対応

平成18年度の点検評価では、リベラ株式会社による青函航路への高速船導入に対応した施設整備を平成18年度及び平成19年度の2年間で行うことが予定されており、施設整備に要する経費（見込額：約7億8千万円）についてはリベラ株式会社が全額を使用料として負担するとされていたが、発注方法等によっては工事費が見込額を超える可能性もあるなど、大きな課題が残されていたことから、平成18年度の報告書では、「リベラ株式会社による青函航路への高速船導入に対応した施設整備については、同社とよく協議した上で、当法人にとって将来的な負担となることがないように、適切に対応すること」を提言していた。

施設整備については、平成18年11月14日に着手し、平成19年8月25日に竣工しており、平成19年9月1日から高速船「ナツチャンRera」の供用が開始されている。また、施設整備に要する経費については、工事の進捗に伴う精算の結果、5億3千万円に減少していること、さらに、この5億3千万円については、これまでの契約に基づく棧橋等賃貸料とは別に、高速船を運航する東日本フェリー株式会社（リベラ株式会社の子会社）と新たに締結する期間20年の棧橋等賃貸借契約により、全額償還されることを確認した。

以上のとおり高速船導入に対応した施設整備については、提言したとおり適切な対応がなされている。

(3) フェリーの利用促進及び経営合理化の推進

当法人の経営は、各船会社からの棧橋等賃貸料収入が大部分をしめており、当法人が将来にわたって安定した経営を営んでいくためには、各船会社の経営の安定が必要である。しかし、各船会社は、近年、輸送量の減少、石油価格の高騰等により、厳しい経営を強いられていることから、平成18年度の報告書では、「船会社とともにフェリーの利用促進に努めるとともに、船会社の棧橋等賃貸料の減額要求に備えた経費節減等は依然として重要であり、引き続き経営の合理化を推進すること」を提言していた。

本提言についての取組状況は、次のとおりである。

ア フェリーの利用促進

平成18年度においては、船会社と連携し、県内、秋田県、岩手県及び北海道道南の「道の駅」等にリーフレット2万枚を配布したほか、懸賞金付きフェリー旅行体験記の募集、青森～函館間600名・八戸～苫小牧間200名の旅客往復無料乗車券のプレゼントのイベントを実施しており、また、これらのイベントに関する情報を積極的にマスコミ、メディアに提供し、フェリーの利用促進に努めている。

平成18年度の輸送実績は、対前年度比で次のとおりとなっており、青森港では、いずれも前年度を上回ったものの、八戸港では、八戸～室蘭航路の休止等の影響により、いずれも2桁台の減少となっている。

【平成18年度のフェリー輸送実績（対前年度比）】

区分	トラック	乗用車	バス	旅客
青森港	106%	100%	107%	102%
八戸港	87%	87%	82%	88%

平成19年度においては、高速船の広報を含むリーフレットを作成し、県内、秋田県、岩手県及び北海道道南の「道の駅」に配布したほか、懸賞金付きフェリー旅行体験記の募集、イベント活動助成（県内観光団体等が北海道でイベント活動する際のフェリー航送料、パンフレット作成費等の助成）、青函交流・連携活動支援助成金交付事業を活用した事業（「青函地域に居住する親子が高速フェリーを利用して青函圏域を巡り、地元住民との交流を深める」というテーマに沿った事業）、フェリー利用者へのポケットティッシュ及びタオルの配布、ターミナルビルへの垂れ幕及び横断幕の設置を行っている。

イ 経営合理化の推進

平成18年度は、徹底した経費節減、入札制度の活用等により、平成17年度実績と比較し、需用費で約479万円、委託費で約238万円、修繕費で約312万円の削減をしている。

既に述べたように、当法人が将来にわたって安定した経営を行っていくためには、各船会社の経営の安定が必要であり、現在、各船会社は、輸送量の減少、石油価格の高騰等により厳しい経営を強いられていることから、引き続き各船会社とともにフェリーの利用促進に努めるとともに、各船会社からの棧橋等賃貸料の減額要求に備えて、引き続き経営の合理化を推進していく必要がある。